

# とす市報

2月15日号

No. 367

(昭和53年2月15日発行)

発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118番地  
〒841 鳥栖市役所 (電話 09428③3111)

市民の動き 昭和53年2月1日現在

人 口			世帯数
総 数	男	女	
(+6) 52,194	(+1) 25,028	(+5) 27,166	(+19) 13,359

( )内は前日との比較

## 新材材 3.3平方メートルで8畳60部屋分を発煙

—こんどの火災から、火の回りかたの速さというものを、つくづく考えさせられるのですが…。

寺下 そうです。最近の住宅はアルミサッシ等を使い非常に気密性が高くなっていますので、出火してしばらくすると酸素が不足して火勢がやや衰えますが、ガラスが割れるとあつて1箇所でもあいたところがあると、一度に酸素がはいってきて爆燃現象を起こして最盛期に向かいます。出火からこの最盛期までは平均7.3分間といわれます。これは風速や建物が1階建てか2階建てかということによって異なりますから、平均ですね。

そして温度はどういう風に上がるかといいますと、2分後に200度、5分後に500度と上がり、8分から10分後に1000度から1200度近く上がります。

—それと最近では、新材材による煙が非常にこわいですね。

寺下 ええ、木材1立方メートルの煙を出します。1立方メートルといいますが、内装などに使う60センチ×240センチの合板4分の1の大きさですが、これが4畳半の部屋を少し超すぐらいの量の煙を出す勘定になります。

—そんな…。

寺下 ところが新材材といっているいわゆる合成材は接着剤や塗料などのせいで、その10倍に及ぶ煙を出すんですよ。例えば新材材を張った壁1坪(3.3平方メートル)が燃えたとしますと、実に8畳の部屋約60個分の煙が出ることになりますね。しかもこの煙が廊下などのようなところを水平に流れるときは1秒間に0.3～0.8メートルの速さですが、階段などのような垂直なところをのぼるときは、毎秒3～5メートルものすごい速さで、さらに爆燃現象のときは5～10倍にもなるのです。

2月2日の火災も火が出た1階の部屋は新材材ばかりが使われていたものであつたという間に煙が充満したと思います。煙には恐しい酸化炭素や炭酸ガスが含まれていますが、新材材やカーテン生地に使われている合成繊維の煙には、さらにシアン化水素や亜硫酸ガス、アルデヒドなど多くの有毒ガスが含まれますので、これらを吸い込むと神経マヒや脳障害を起こして体の自由が失われ、逃げられず死亡してしまうわけです。

—こんどの火災は、1階で出火していますので、今聞いたような状況でしたら、幼い子どもたちはどうしようもなかったんですね。

寺下 特に2階は、幼児やお年寄り、病人などには、非常に危険ですね。夜、寝るときも、これらの人は1階に寝かせいざというとき避難しやすいうようにして

おかなくてはなりません。普通のおとんでも、2階以上に寝る場合は、かねて、2方向以上の避難路を考えておくと同時に、はしごやロープを備えておくことが大切です。

またできるだけ幼児や老人だけ家に残して外出しないようにし、どうしてもそうしなくてはならないときは、隣り近所によく頼んで出かけるようにしたいものです。

## を防ぐために



## 火災による死亡

2月2日、市内で起きた住宅火災で、1歳と2歳と4歳の幼い3きょうだい死亡する事故がありました。昼間のことではあるし何とかならなかつたかと残念ではありません。消防署等の話から感じること、火や煙の回りかたは想像以上に速い、ということです。このような死亡事故を

起こさないためにどうしたらよいか、原因調査に当たっている鳥栖・三葉地区消防署の寺下第一予防係長にききました。2月28日から3月13日まで、春の火災予防運動も行われますが、この時期は空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いため、大火になりやすいので、十分注意しましょう。

## 119番には「逃げ遅れ、も通報を

—不幸にして火災が起きたときは、119番に通報するわけですが、その要領は?

寺下 先ず落ちつくことですね。そして1.1.9とダイヤルする、局番も何もありません。119だけでよいのです。

119番が出たら、①火災か救急車かの別。119番は火災と救急車の両方を受けていますから。②続いて、〇〇町の名称や氏名③目標になる建物などですね。例えば〇〇商店の北〇〇番ぐらいか④火災の程度(石油ストーブが倒れて燃えはじめたとか、窓から炎が吹き出しているとか)⑤逃げおくれた人がいるかどうか。いるなら、どこにいるか。

なぜ消防署が、これだけの内容を知りたいかといいますと、電話を受けている

間に消防車は出動準備を始め、町名と燃えているものの概略が分かたらすぐ出動します。119番では電話を受け終わったら、無線電話で、出動中の消防車にこわしい状況を連絡し指示を与えるという段取りだからです。一刻も早く火災現場へ着き、適切な消火作業ができるように、以上のような方法をとっています。

—こんどの場合、通報のもようはどんな具合でしたか。

寺下 通報は4回してもらいました。ただ、消防車が到着して初めて、逃げ遅れた子どもたちがいる、と分かったため救急車の出動は消防車のあとになってしまいました。

## 火災を防ぐ十戒

▼ガスコンロや暖房器具などの火気設備は使用前に故障や調子が悪いところはないか必ず点検し、いつも整備しておく。

▼火気設備器具の上の方やまわりには燃える物を絶対に置かない。また狭い部屋では火気を使わない。

▼火気設備器具を使っているときは、そばを離れない、特にんぶらをしているときは、絶対に目を離さない。

▼ストーブを使って洗たくものを乾かささない。

▼石油ストーブに給油するときは、火を完全に消して、冷たくなってから給油する。

▼火気設備器具を使った後は、火が完全に消えたか確かめて、ガスの元栓は、そのつど必ず閉める。

▼寝たばこ、吸いさしの置き忘れ、たばこの投げ捨てをしないこと。また灰皿の吸がらは水を掛けてから捨てる。

▼電気アイロンや電気コタツなどの電気器具を使ったあとは、さし込み(プラグ)を抜いておく。

▼子どもが大遊びをしないように監視し、マッチやライターなどは子どもの手の届かない所にしまっておく。

▼自宅ゴミを焼くときは安全な焼却器で。

—救急車の要請はほとんどの人が気付かない点ですね。逃げ遅れた人がいるときは、そのことも忘れずに通報する、これは大切なことですね。

寺下 ええ、その点を特にお願いたいものです。それからやはり消防車が到着するには数分間はかかりますから、その間に、自分たちで消火に努める、いわゆる初期消火ができるかどうか、ホヤですむか、大事に至らせるかの境目ですから、家庭でも水バケツや消火器を備えておくとともに、消火器はみんなが使えるよう訓練しておくことが必要です。

また、ふるの水も落とさないで防火用水にしておくこともいいし、さらに水道のじゃ口にはホースを付けて簡易消火せんにもできます。

火災を防ぐための重点事項に掲載しますので、もう一度読んで、各家庭で火の用心心を心がけてください。

前号訂正 1ページ「鳥栖市は県内で依然トップ」の記事中、51年度の出荷額の伸び率が「10.6%」、50年度が「10.2%」であったのは、「5.9%」と「8.8%」の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

★春の全国火災予防運動(2月28日～3月13日)期間中、午後9時にサイレンが鳴りますので、火の元を点検しましょう★

# 松くい虫駆除命令で

市北西部の山麓地に松くい虫の被害木が非常に目立ちます。市農林課が調べたところでは52年中に342本が処分されましたが、53年1月27日現在でまだ454本の被害木が放置されています。

このような樹木の防虫駆除は、昭和25年施行の森林害虫等防除法により、撲滅がはかられており、同法に基づいて県は2月28日までに、松くい虫の駆除を行うよう知事命令を出しています。山林所有者はもう一度見回って、もし被害木があった場合は市農林課へ届出のうえ駆除を行ってください。また、駆除をさせ、まだ農林課に届出していない人も必ず連絡してください。

被害木を放置していると、越冬したマ

ツノダグラカミキリが今までの何倍も発生し、被害がさらに広がってしまいます。森林はたとえ個人の財産であっても、水資源の確保や土砂流失の防止などの治山治水機能で、すべての人々の生活を守ってくれるものだから、所有者の自覚がより望まれます。

**駆除の方法** ①被害木を切倒して根株、幹、枝に薬剤を散布する。この場合は油剤を1立方メートルあたり10ℓ、火災の恐れがあるところでは乳剤とする。②または、切倒した被害木の皮をはぎ、枝とともに焼却する。材を利用しないときは皮つきのまま焼却する。

※1立方メートルは、おおむね胸高直径14センチ、高さ11メートル、本数11本です。

## 子どものことで 巡回相談

佐賀県中央児童相談所は、鳥栖市で特別巡回相談所を開設します。子どもの養育で困っていることは何でも御相談ください。相談は無料です。

- 日時 3月2日(木) 午前9時～午後3時
- 場所 中央公民館(2階)

●相談内容 家庭の事情で、子どもを育てるのに困っている人・いろいろなと問題を起こすので心痛んでいる人・身体に欠陥があって心配 一般教育上の問題・性向やしつけの問題・習癖についての問題・言語障害と思われる問題。

## ジフテリア・百日せき 破傷風の混合予防接種

幼児のジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種を次のとおり行いますので、該当者に必ず受けさせてください。

- 該当者 生後24か月から72か月未満までの幼児
- ①24か月～48か月未満の幼児…三種混合
- ②48か月～72か月未満で1期の接種がすすんでいる幼児……………二種混合
- 期日 3月6日(月)…鳥栖地区 3月7日(火)…田代・基里・麓・旭
- 受付 午後1時30分～2時50分
- 会場 中央公民館(本町三丁目②3224)
- 注意とお願 ①BCG、はしか、小児マヒ生ワクチン、種痘接種後1か月過ぎたいない幼児は接種できません②1か月以内に、はしか、風しん、水痘、おたふくかぜにかかった幼児、また1年以内にきつつけ(けいれん)を起こした幼児は接種できません③接種には幼児の保護者がつれてきてください④母子手帳を必ず持参してください⑤朝起きたらすぐ体温を計ってください。

## アパート建設に融資 住宅公団

日本住宅公団は、アパートを建てて貸そうとする人に融資をします。土地(借地でもよい)を持つ個人または法人で、敷地は1000平方メートル以上あること。住宅は世帯向けの共同住宅で耐火構造。店舗、事務所等も併設できます。申込みや問い合わせは日本住宅公団九州支社事業部分課住宅課(〒810 福岡市中央区長浜二丁目2-4、☎(092) 771-4111)

## 申告納税の相談へどうぞ

所得税および市県民税の申告が始まりました。市税課課は申告者の便宜を図るため、次の日どりで出張相談を行います

のでお出かけください。青色申告等は、商工会議所鳥栖税務相談所でも相談を受けています。

区分	場所	相談日(時間:午前9時～午後4時)
基里	鳥栖基里農協基里支所	2月25日(日)・2月28日(火)・3月1日(水)
麓	鳥栖基里農協麓支所	3月2日(月)・3月3日(火)・3月4日(水)
旭	鳥栖基里農協旭支所	3月6日(金)・3月7日(土)・3月8日(日)
鳥栖	鳥栖基里農協鳥栖支所	3月9日(月)・3月10日(火)・3月11日(水)
田代	鳥栖基里農協田代支所	3月14日(木)・3月15日(金)
田代	神辺公民館	3月13日(水)

※田代(基・新・上・大宮・外・外住・本)町、今町、植北、永吉町に居住する人 上記以外

## 職業訓練校 での入校生のつる

県立職業訓練校3校で、4月入校生を募集しています。詳しくは各学校または鳥栖公共職業安定所(☎②3108)にお問合せください。

職業訓練校	募集科目	対象者
佐賀県立中央高等職業訓練校	建築図科	養成訓練(高卒以上)
	建築科	職業転換訓練(離職者)
	木工科	養成訓練(中卒以上)
	溶接科	職業転換訓練(離職者)
佐賀県立多久高等職業訓練校	電気工事科	養成訓練(高卒以上)
	左官科	職業転換訓練(離職者)
佐賀県立唐津専修職業訓練校	溶接科	養成訓練(中卒以上)
	自動車整備科	職業転換訓練(離職者)

## 市民体育館の個人利用日(3月)

区分	1	7	8	15	17	21	22	29	31
	水	火	水	金	火	水	水	金	
午前	○	×	○	○	×	○	○	○	×
午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○
夜間	○	×	○	○	×	○	○	○	○

## ぜひ確かめて… 農委選挙人名簿できる

選挙管理委員会は、1月1日現在でつくった農業委員会委員選挙人名簿をみなさんに見ていただきます。今年7月には、任期満了に伴う農委選挙が予定されています。間違いがないか、ぜひ確かめてください。

## 2月3日、江島町公民館で開かれた健康教室



広がることを心から希望します。高血圧の人は、今日話したことの一つでも二つでもいいですから気をつけて、自分の体は自分で守るようにしてください」と、

「顔なじみのかたばかりですから、あいつは抜きにして…」と、古賀良人医師の話で始まった2月3日の江島町公民館での健康相談。この日は、血圧測定や尿検査のほかに古賀先生の「脳卒中を防ぐために」という話があり、江島町のお年寄りや主婦のみなさん約50人が、熱心に聞き入っていました。

健康相談は、市国民健康保険係が、病気はまず予防という考えに立ち、昭和48年度から始めているもので、市民課の相談室や老人福祉センターで定期的に開くほか、各町や老人クラブの要請によって公民館などで巡回相談も行っています。

2月から3月にかけては、特に医師会の協力を得て5箇所で「脳卒中を防ぐために」という講話を行っていますが、医師会会長の古賀先生も、「病気はまず予防が大切ですから、このような催しの輪が

季節がら、温度の急激な変化を避けることを第一に、食事、酒、たばこ話を進められました。

昔から、脳卒中は便所で起きるといわれますが、これは下半身を冷たい空気に長い間さらすため、お年寄りや高血圧の人は、便所に小さな電気ストーブを置くなどの工夫を、と古賀先生はすすめておられます。

## 健康相談の日どり (国民健康保険係)

- ▼毎週水曜日 市民課相談室(9:00-11:00)
- ▼第1火曜日 基里老人福祉センター(9:30-11:00)
- ▼第2火曜日 中央老人福祉センター(9:30-11:00)
- ▼第3水曜日 麓老人福祉センター(13:30-15:30)

## 固定資産課税台帳を無料閲覧できます

税務課は、固定資産の所有者または納税管理人のみなさんに、次のとおり固定資産課税台帳をお見せします。この期間は無料閲覧です。

- 期間 3月1日～3月20日 (日曜・祝日は休み)
- 時間 午前8時30分～午後5時 (土曜日は正午まで)
- 場所 鳥栖市役所税務課固定資産係

## 税理士会が相談ひらく

鳥栖税理士会は、「税理士の記念日」に次のとおり無料税務相談を行います。

- とき 2月23日(木) 午前9時30分～午後4時
- ところ 鳥栖市勤労福祉会館

- 期間 2月23日(木) から3月9日(木) まで。毎日午前8時30分から午後5時まで。(土曜、日曜日と同じです)
- 場所 市役所1階、選挙管理委員会事務局
- 異議申立 名簿にもれていたり、誤りがあったりしたときは、選挙に申出てください。